

水戸基署発 1211 第 1 号  
令和 5 年 12 月 11 日

団 体 の 長 殿

水戸労働基準監督署長

令和 5 年度「水戸地区年末年始無災害運動」の推進について（協力要請）

師走の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃より安全衛生行政の推進、特に労働災害の防止について、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内（水戸市、常陸太田市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村及び大子町）における休業 4 日以上  
の死傷災害は、本年 10 月末現在で 549 件（速報値）発生しています。これは前年  
同期と比べ 21 件（3.9%）増加しており、さらに別紙のとおり 2 名もの尊い人命  
が失われるなど、憂慮すべき状況となっています。

こうした状況を踏まえ、年末年始の繁忙期における労働災害防止を徹底し、関  
係者全員が明るい新年を迎えられるよう、下記により「水戸地区年末年始無災害  
運動」を実施することといたしました。

つきましては、本運動の推進にご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上  
げます。

## 記

### 1 趣旨

中央労働災害防止協会が主唱する令和 5 年度年末年始無災害運動（後援：厚  
生労働省）及び茨城労働局の年末年始労働災害防止強化運動に連携した取組  
として、関係団体等、事業者及び労働者が協力して「水戸地区年末年始無災害  
運動」を実施する。

特に、年末年始は大掃除等の非定常作業が多くなることを踏まえ、集中取組  
期間において、職場に危険な箇所、作業がないか、安全点検、安全パトロール  
等を実施する。

### 2 集中取組期間

令和 5 年 12 月 15 日から令和 6 年 1 月 15 日まで

### 3 運動の標語

「みんなの願い！行く年来る年 無災害」

### 4 特に実施をお願いしたい事項

#### (1) 関係団体等

団体の長による年末年始期の労働災害防止に係る方針の表明  
集中取組期間における安全点検、安全パトロール等の実施  
傘下会員に対する指導、援助等

#### (2) 会員（各事業場）

事業主による年末年始期の労働災害防止に係る方針の表明  
集中取組期間における安全点検、安全パトロール等の実施

#### (3) 年末年始における非定常作業（大掃除、機械の運転停止・再稼働時等）の災害防止対策の徹底

動力機械の清掃、整備及び点検等は、機械の運転を確実に停止してから行うことを徹底すること。また、これらの非定常作業を含む作業の災害防止には、「職長等」の果たす役割が極めて大きいと考えられることから、職長等の配置されている職場においては、労働者の安全な作業の実施について、職長等が直接指導、監督を行うこと。

### 5 その他

#### (3) 冬季の安全運転の徹底

冬季は道路の凍結による危険が考えられることから、特に橋の上や日の当たらない道路、交差点やカーブの手前では十分にスピードを落とすなどの安全運転を徹底すること。

#### (4) 感染症予防対策の徹底

感染症拡大防止のため手洗い、消毒等の基本的な対策を徹底すること。